

## 淀川水系流域委員会 第4回治水部会検討会（2003.9.11開催）結果概要

03.10.10 庶務作成

開催日時：2003年9月11日（木） 16:00～19:00

場 所：カラスマプラザ21 中ホール

参加者数：委員9名、河川管理者26名

### 1 決定事項

- ・基礎原案や治水とりまとめ案について、修正点や追加事項があれば、意見として提出する。
- ・治水部会のとりまとめについては、今日の議論を踏まえ、部会長がとりまとめ案の修正等について検討する（とりまとめリーダーが海外出張中のため）。
- ・次回委員会（9/30予定）までは部会（検討会）は開催せず、次回委員会の内容をふまえて会議開催について決定する。

### 2 検討内容

他部会、委員会WGの状況報告

庶務より、資料1「第5回治水部会（2003.8.25）第24回委員会（2003.9.5開催）結果報告」をもちいて、委員会及び部会の活動状況等について報告が行われた。

淀川水系河川整備計画基礎原案に関する検討について

資料2「治水部会とりまとめ（案）」、資料「淀川水系河川整備計画基礎原案に対する意見書」、「参考：淀川水系河川整備計画基礎原案『治水・防災』関連」を用いて、部会長より説明が行われた後、意見交換が行われた。

#### <主な議論、意見>

狭窄部上流の安全度について

- ・狭窄部上流の安全度をどう考えるかが治水の中では大きなポイントとなる。基礎原案では、既往最大規模の洪水に対する浸水被害の解消を目標ととしているが、委員会がこれを認めるのか、認めないのか、大きな方向性について、ぜひ意見を出して頂きたい。その際には、河川管理者がなぜ既往最大を目標としたのか、もう一度説明した上で、議論をしたいと思っている。（河川管理者）
- ・銀橋上流は、1/4000という大規模な降雨を目標としているが、実際に経験した降雨であり、今後も降る可能性があると考えている。（河川管理者）

今後30年間では、達成できない目標だろう。整備計画には、30年間で達成できる目標にした方がよいのではないか。（部会長）

過去に経験した降雨だとしても、この降雨による浸水被害を解消するのは非常に厳しいだろう。「解消」ではなく「軽減」なら理解できる。

既往最大規模の降雨を目標としなかった場合、住民は納得するのだろうか。

委員会は「既往最大規模の洪水による浸水被害を解消するのは無理だ」と言うだけでなく、「どうすべき」についても言うべきではないか。（部会長）

「どうすべき」を言うとなると、どの確率降雨を目標とするか、等の検討が必要にな

る。委員会でそこまでできるか。

- ・「既往最大規模の洪水に対する浸水被害の解消」を狭窄部上流の目標として整備計画に記述する場合、「浸水被害の解消が実現できるのはずいぶん先になる」という点も併せて明記する必要がある。
- ・過去に経験した最大規模の降雨を目標にすることは、感覚的には理解できるが、破堤による壊滅的な被害の回避が最も重要なポイントだということを忘れてはならない。
- ・「既往最大規模」とはっきり書いてしまうと、将来、既往最大規模を超える雨が降ったときに、目標がまた高くなってしまわないかと心配している。
- ・狭窄部上流の浸水被害解消策の一つとして挙げられている流域対策が実現しないと解消は無理である、ということも併せて言っていくべき。

住宅のピロティー化の重要性についても、明記しておいた方がよい。

狭窄部周辺の開発行為を抑えない限り、被害ポテンシャルは高まる一方だ。開発行為を抑える手段についても、明記した方がよい。

- ・整備計画に実現できないことは書けないのではないか。河川管理者として、見通しを持った記述が必要だろう。30年間では実現できない計画を記述すると、今後、地元と協議をしていく中で新たな不信感が生まれてしまう。

狭窄部上流の目標については、今後さらに検討を重ねて、部会としての意見をまとめたい。(部会長)

- ・狭窄部の治水安全度は、その地域がどう考えるかが問題であって、国土交通省だけで決められる問題ではない。基礎原案に書かれている協議会を推進する中で、地域で考えればよいのではないか。委員会の意見としては、「既往最大を目標とするのは難しい。流域対策と組み合わせるべき」と意見すればよいのではないか。
- ・これまでは、ダムを前提とした治水であり、もう一方の流域対策(土地利用誘導等)は全くできていなかった。今からスタート、という状況だが、今回の河川整備計画がスタートを切るきっかけにならなくてはならない。

これまで、国も自治体も住民も含めて本気で流域対策をしてきていない。その第一歩として、「水害に強い地域づくり協議会(仮称)」で取り組み始めたいと考えている(河川管理者)

琵琶湖周辺の浸水被害の軽減と一連区間の整備について

- ・琵琶湖周辺の浸水被害の軽減をどう考えるかもポイント。検討する前提となる情報が不足している。例えば、洗堰の水位流量曲線といった基礎的な資料が出されていない。(部会長)
- ・琵琶湖周辺の浸水被害の現状(その原因、場所ごとの浸水深等)と、一連区間の整備によって1500m<sup>3</sup>/s流せるようにした場合の状況(その時の琵琶湖の水位、各所での流量、浸水被害軽減状況等)がどう関係するのか、が明確でない。(部会長)

河川管理者への依頼事項

「琵琶湖周辺の浸水被害の軽減について検討するための基礎資料が不足している」との意見に対応して、河川管理者より「洗堰の水位流量曲線等を提出する」との返答があった。

### ダムと治水について

- ・ダムについては、環境、利水の面からも検討する必要があるが、特に治水におけるダムの役割について、今後書き込んでいく必要がある。
- ・ダムの代替案を検討するために長い時間がかかる。この間にも、治水の安全性を確保するためにできること（河道内の樹木の伐採等）がある。ダムについて検討しながらも、できることはきちっと進めるべきだと意見すべき。
- ・9/5の委員会で配布された一般からの意見（参考資料1）に、堤防強化について、「洪水のエネルギーは堤防の一番弱い所に集中するため、連続的な質的整備が完了しない限り、破堤のリスクは減少するとは考えられない」という意見が寄せられているが、実際はどうか。

水の流れは、堤防の弱いところに集中していくのではない。まさに、水の流れ方によって決まるので、部分的な整備であっても、破堤のリスクは減少する。（部会長）

スーパー堤防についても同じようなことをよく指摘されるが、たとえ1kmでも堤防が強化されれば、確実にそこでの破堤の危険性は低下する。すべての整備が完成しなければ、その機能が発揮されないとは考えていない。着実に強化を進めれば、それだけ破堤の件数や危険性は減っていくと考えている。（河川管理者）

### 全体的な内容について

- ・第1稿、第2稿に対しては、「評価できない点」「問題点」を中心に意見してきたが、基礎原案に対しては、今後の河川管理者の取り組みを応援していくという意味も込めて「評価できる点」についても意見を出していこうと思っている。（部会長）
- ・委員会のとりまとめは、基礎原案にあるように「自分で守る」「地域で守る」のキャッチフレーズを用いて、できるだけわかりやすい言葉でまとめて欲しい。今後、提言や意見書といった文書を出す際には、流域の住民にどのように受け取られるかを考える必要がある。
- ・壊滅的な被害回避を優先とする考え方の転換は評価できる点。また、河川整備計画に「自分で守る」の項が記述されている点も評価できる点だ。
- ・今回の計画は新しい考え方（環境が目的化された）に基づいて考えられたものだという事実と、この計画がどういう考え方で、どういう手順を踏んで作成されたのかということ河川整備計画の「はじめに」に明記しておくべきだ。
- ・特に「維持管理」「関連施策」の章については、他の部会でも検討の対象から漏れる可能性があるため、委員は可能な限り入念にチェックして頂きたい。

### <河川管理者への依頼事項>

「琵琶湖周辺の浸水被害の軽減について検討するための基礎資料が不足している」との意見に対応して、河川管理者より「洗堰の水位流量曲線等を提出する」との返答があった。

以上

説明および発言内容は、随時変更する可能性があります。最新の結果概要はホームページに掲載しております。